島本町立第四小学校校長 川口 直樹

熱中症事故の防止に向けた対応について

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

本校におきましては、下記のとおり熱中症事故防止に取り組んでまいります。保護者の みなさまにおかれましては、本趣旨をご賢察のうえ、何卒ご理解とご協力をいただきますよ うお願い申しあげます。

記

- (1) 「黒球式熱中症指数計」により運動を行う箇所の暑さ指数を測定し、<u>31℃以上</u>となった場合は、計測場所(「屋外」か「屋内」で区別)での体育の授業、夏季休業中の水泳指導等の運動を伴う活動を中止する。
- (2) 暑さ指数は <u>28℃以上</u>で「厳重警戒」、<u>31℃以上</u>で「運動は中止」となることから、 暑さ指数が 31℃未満であっても、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運 動は避け、運動を行う際はこまめな休憩や、水分等の補給を行うなど、十分な配慮 のもと、必ず教員等が見守る中で活動を行う。
- (3) 暑さ指数を活用すると同時に、児童への健康観察などの健康管理を徹底する。
- (4) 運動を伴う活動に限らず、校外学習等屋外における活動を行う際は、必要に応じて日程や行程などの計画変更を行う。

【水泳指導について】

(1) 暑さ指数が31℃未満であっても、水温33℃以上の場合は活動を中止する。

『水温が中性水温(33℃~34℃)より高い場合は、水中でじっとしていても体温が上がるため。

〈出典〉平成 30 年度スポーツ庁委託事業 学校における体育活動での事故防止対策推進事業「学校屋外プールにおける熱中症対策」3.熱中症予防のための留意点』

- (2) 暑さ指数の値に関わらず、状況に応じ、以下の例のような対応を工夫する。
 - (例)こまめに休憩をとるとともに、水分等を補給できるようプールサイドに水筒を置く、 プールの水温が上がらないよう給水等を行う等

【水分補給・体育の授業について】

- (1) こまめに水分補給を行います。
- (2) 運動中は、マスクを着用しないようにします。
- (3) 体育館に大型扇風機・大風量スポットエアコンを設置します。
- (4) 運動会当日まで、スポーツドリンクを持ってきても構いません。(糖分を取りすぎることにもなるので、薄める等の対応をお願いします。)